

会 議 結 果 報 告 書

令和3年8月19日

会議の名称	第35回志木市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (書面開催)
開催日時	令和3年8月19日(木)
開催場所	書面開催
出席者	市長 香川 武文 副市長 櫻井 正彦 教育長 柚木 博 総合行政部長 尾崎 誠一 総務部長 川幡 浩之 市民生活部長 村山 修 福祉部長 村上 孝浩 子ども・健康部長 大熊 克之 都市整備部長 中森 福夫 市長公室長 松永 仁 上下水道部長 渋谷 聡 会計管理者 豊島 俊二 議会事務局長 大河内 充 教育政策部長 北村 竜一 防災危機管理課長 篠崎 勉 健康増進センター所長 大野 広幸 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援室長 杉田 明子 秘書政策課長 外立 健一 <p style="text-align: right;">(計18人)</p>
欠席者	(計0人)
説明員職氏名	秘書政策課長 外立 健一 <p style="text-align: right;">(計1人)</p>
議 題	埼玉県における緊急事態措置等に伴う本市の対応について
結 果	保育園及び放課後志木っ子タイム(学童保育クラブ・放課後子ども教室)は、原則、開園・所とするものの、施設内の対策だけではこれ以上感染拡大を防ぎきれない状況であることから、保護者に対し、家庭保育への協力を要請する。なお、ご協力いただいた日の保育料については、日割り計算で減額する。
事務局職員	秘書政策課長 外立 健一 秘書政策課主事 村山 健太

審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 開会

2 議事（志木市新型コロナウイルス感染症対策本部員は、本部員と表記する。） 埼玉県における緊急事態措置等に伴う本市の対応について

埼玉県における現在の感染状況については、1日当たりの新規陽性者数が8月3日から連続して1,000人を超えており、徹底した感染拡大防止対策が必要な状況である。

そこで、令和3年8月18日に開催された埼玉県における新型コロナウイルス対策本部会議において、令和3年8月20日（金）より以下の要請項目を追加し、実施期間も9月12日（日）まで延長することが決定された。

①県民に対する要請

デルタ株に置き換わりが進み、急速に感染が拡大していることを踏まえ、混雑した場所等への外出を半減させるため、次に掲げる要請内容のさらなる徹底を要請する。

- ・感染対策が徹底されていない飲食店等や、休業要請又は営業時間短縮の要請に応じていない飲食店等の利用を厳に控えること
- ・不要不急の帰省や旅行など県境をまたぐ移動は、極力控えること
- ・日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛。特に、午後8時以降の外出を自粛すること
- ・外出する必要がある場合にも、極力家族や普段行動をともにしている仲間と少人数で、混雑している場所や時間を避けて行動すること
- ・路上・公園等における集団での飲酒など感染リスクが高い行動を自粛すること

②商業施設に対する要請

- ・入場者が密集しないよう整理・誘導する等の措置及び施設の入場者の人数管理・人数制限等の措置を行うこと
- ・従業員への検査勧奨、発熱等有症状者の入場禁止、手指の消毒設備の設置（併せて、手指消毒の呼びかけ）、事業所の消毒、入場者へマスクの着用等の徹底、マスクの着用等に正当な理由なく応じない者の入場禁止（既に

入場している者の退場も含む)

- ・会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置（アクリル板等の設置又は座席の間隔の確保、換気の徹底など）

③事業者に対する要請

- ・休憩・休息や食堂などで飲食する際、混雑する時間をずらすとともに、顔の正面からできる限り2mを目安に距離を確保すること

このことに伴う本市の対応として、8月20日（金）から9月12日（日）までの期間、次のとおり変更することとし、変更点以外の対応についても、継続していくこととした。

【対応の主な変更点】

①保育園及び放課後志木っ子タイム（学童保育クラブ・放課後子ども教室）

原則、開園・所とするものの、家庭内感染など施設外での感染が推測され、施設内の対策だけではこれ以上感染拡大を防ぎきれない状況であることから、保護者に対し、家庭保育への協力を要請する。

なお、ご協力いただいた日の保育料については、日割り計算で減額する。

②職員に対する周知

昼食時は混雑する時間を避けるとともに、顔の正面から2mの距離を確保すること。

3 閉会